

第 3 次丹波市総合計画のまちづくりの目標案の検討について

〔審議会ですること〕

- (1) 将来像の実現に向けた 8 の各政策に対して、めざすまちの姿を設定する。
- ・文末は「～のまち、～するまち」等で統一する。
 - ・市民に届く表現にする。
- (2) 重点視点を踏まえ、優先すべき政策に順番をつける。

※今回審議会では、(1) まで進める。

	8 の政策	26 の施策
A グループ	こども政策	子育て支援、こどもの教育、教育環境
	活躍政策	市民活躍、生涯学習、文化芸術・スポーツ 人権・男女共同参画・多文化共生、移住・定住
	安全・安心政策	防災、消防・救急、交通安全・防犯
	健康福祉政策	健康・医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉
B グループ	産業政策	商工業、農林業、観光
	くらしの基盤政策	土地利用・景観・住宅、公共交通、道路・河川 水道・生活排水
	環境政策	環境保全、脱炭素社会、ごみ処理
	行財政政策	行財政運営